

税務証明を オンラインで申請して 郵送で受け取れます



◆ 次の二次元コードから証明書申請画面に移動できます

所得証明など個人の市県民税についてはお住まいの区、評価証明など固定資産税については資産が所在する区の二次元コードをご利用ください。

栄市税事務所		本陣市税事務所		金山市税事務所	
千種区・東区・北区・中区・守山区・名東区		西区・中村区・中川区・港区		昭和区・瑞穂区・熱田区・南区・緑区・天白区	
(マイナPカード 利用)	(利用しない)	(マイナPカード 利用)	(利用しない)	(マイナPカード 利用)	(利用しない)

必要な資料や手順、注意点、問い合わせ先については裏面をご確認ください。

◆電子申請サービスの対象となる証明と問い合わせ先

対象の証明	問い合わせ先の事務所	電話番号※2
所得証明	個人の市県民税については、お住いの区を担当する事務所	■栄市税事務所管理課（052-959-3300） 千種区・東区・北区・中区・守山区・名東区について ■本陣市税事務所管理課（052-433-4003） 西区・中村区・中川区・港区について ■金山市税事務所管理課（052-324-9800） 昭和区・瑞穂区・熱田区・南区・緑区・天白区について
納税証明※1	固定資産税については、資産が所在する区を担当する事務所	
評価証明		

※1 納税証明には滞納がない旨の証明を含みます。

※2 自動音声によりご案内しますので、ご用件に応じて番号を選択してください。

(注1) 所得証明の申請について、所得の申告（会社での年末調整や税務署での確定申告、市民税・県民税申告書の提出）がお済みでない方は、**市民税・県民税申告書の提出が必要な場合があります。**

(注2) 納税証明の申請について、**納付が確認できない場合には、証明を発行できないことがあります。**

◆申請する際に必要なもの

	マイナンバーカードを利用する	マイナンバーカードを利用しない
1	公的個人認証の読み取りができるスマートフォン	スマートフォンまたはパソコン
2	公的個人認証が利用できるマイナンバーカード	申請者の本人確認書類 【本人確認書類】運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）、身体障害者手帳、在留カード
3	クレジットカード（VISA、JCB、Mastercard、AMERICAN EXPRESS、Diners Club）	

マイナンバーカードを利用することにより、一部の情報の入力を省略することができます。

◆申請方法

①名古屋市公式ウェブサイト【<https://www.city.nagoya.jp/>】から、「電子申請による市税に関する証明の申請手続」のページにアクセスしてください。

②このページで、申請の流れや必要なものをご確認のうえ、「3 申請先・申請フォーム」に記載のある担当の市税事務所管理課の申請フォーム（外部リンク）から申請してください。

	各申請フォームへのリンク		
	栄市税事務所管理課	本陣市税事務所管理課	金山市税事務所管理課
担当区域	千種区、東区、北区、中区、守山区、名東区	西区、中村区、中川区、港区	昭和区、瑞穂区、熱田区、南区、緑区、天白区
個人の方 （電子署名を利用する）	申請フォーム(外部リンク) 	申請フォーム(外部リンク) 	申請フォーム(外部リンク) 
個人の方 （電子署名を利用しない）	申請フォーム(外部リンク) 	申請フォーム(外部リンク) 	申請フォーム(外部リンク) 

◆手数料及び郵送費（証明発送用）

本市から支払い依頼メールを送信後、**5日以内**にクレジットカードでお支払いください。

(注1) **5日を経過しても支払いの確認ができない場合は、申請が取り下げられたものとしてします。**

(注2) クレジットカード決済後の申請の取下げは受付できませんので、ご注意ください。

(注3) クレジットカード支払いに係る領収書の発行は行っていません。

◆証明書の発送

支払いの確認後、申請時に入力された住所へ郵送します。

法人の申請も受け付けております。詳細は市公式ウェブサイトをご覧ください。